

## 1. 登校前

### 家庭での対応(保護者)

家庭での健康状態で、発熱や咳等の風邪症状、強いだるさや息苦しさ、強い味覚・嗅覚障害等がある場合は、登校を控える。

①平熱にかかわらず、37.5℃以上を発熱とみなし登校を控える。

平熱が35℃台等低めの場合でも、おおむね平熱よりプラス1℃の体温では、発熱とみなし登校を控える。

②欠席日数等の判断は、受診して医師の指示に従うのが基本である。

#### 【欠席日数の目安】

- ・発熱した場合、解熱後1日(24時間)は登校を控える。
- ・発熱に限らず、他の症状がなくなってから1日(24時間)は登校を控える。
- ・家族に発熱等の症状がある場合も、なるべく登校は控えた方がよい。

(学校医の指示)

- ・登校後の体調変化等で、学校からの帰宅依頼がある場合に備えて、連絡が取れるようにする。
- ・毎朝、体調確認を行い「健康調査」に記入をして、児童生徒に学校へ持たせる。  
(検温や気になる症状等を記入)  
■担任は登校後すぐに記入内容を確認、体温の記載が無い場合は速やかに自教室で検温する。
- ・予備のマスクをカバン等に入れて持たせる。
- ・可能な限りマスクを着用して登校する。

## 2. 学校生活での対応

### (1) 衛生管理

- ・校内外を問わず外から教室に帰ってきたときは手洗い(もしくはアルコールの手指消毒)を行う。【アルコールの使用は、登校時、給食前、下校時の3回のみ】
- ・各クラスで手洗い、咳エチケット、抵抗力を高める身体づくり等の指導を児童生徒の発達段階に応じて行う。
- ・可能な限りマスクを着用する。マスクができない児童生徒は、距離を取って接する等工夫する(児童生徒同士の密着は防ぐよう努力する)。また、短時間でも着用する意識をつけられるように担任からも指導し、保護者にも協力を依頼する。
- ・アルコールは各教室手指消毒のみに使用する。
- ・基本的には天窓等2カ所開けて、常時換気する。(エアコン使用時も同様に換気する。)  
<医療的ケアの必要なクラスについては、環境や状況に応じて開閉等の判断をする>

## (2) 体調管理

- ・発熱による帰宅依頼の基準は、上記の「1. 家庭での対応(保護者)」と同様とする。
- ・普段と違う様子があれば、早めに保護者に連絡をし、対応を相談する。
- ・医療的ケアの児童生徒等、感染により重症化しやすい児童生徒については、保護者、主治医と連携し、一定の基準を設け、健康管理についての判断を共有する。
- ・登校後、発熱等の症状がある児童生徒については、その日については検温等の健康チェックや手指消毒を徹底する。
- ・毎日、健康観察は学級で徹底し10時までに保健室に集約する。

## (3) 授業の実施について

- ・授業の実施については(資料3別表/レベル1・2)を参考にして判断する。
- ・可能な限り一定の距離1mを保つ。(レベル2:2m最低1mの間隔)
- ・学校間及び校外での交流については1学期末まで中止とする。(期間の延長あり)
- ・学部間・学部内の交流は1学期末まで中止とする。(期間の延長あり)
- ・調理活動については、1学期末まで中止とする。(期間の延長あり)
- ・低学年や実態に応じて密着に接触する可能性がある場合も、対応は肢体不自由の児童生徒と同様に行う。
- ・プール等の活動は中止する。(接触が多く粘膜からの感染リスクも大、内科検診未実施)

## (4) 給食について

- ・給食前の手指消毒を十分に行い、使用する配膳台、用具等の衛生管理にも配慮する。
- ・給食は接近して対面で食べないようにする。1m以上の距離を保つ。
- ・会話しながらの食事にも配慮する。(必要最小限)
- ・医療的ケアの児童生徒の在籍する学級では、シリンジ等の使用後の衛生管理に注意する。

## 3. 下校後

### 家庭での対応(保護者)

- ・帰宅後や食事前の手洗い、感染症に対する抵抗力を保つ生活習慣で過ごせるように努める。
- ・体調の変化があれば、医療機関を受診し、学校への連絡をする。

## 4. スクールバスについて

- ・スクールバス運行中は安全に配慮しながら可能な範囲で換気を行う。
- ・汚れた手すり・シート前面・窓ガラス等を塩素消毒する。
- ・マイクロバス(6月から8月予定)についても同様の対応を行う。

## 5. 教職員の対応について

- ・教職員は新型コロナウイルス感染症に対して、正しい知識をもち、基本的な感染症対策を行えるように努める。
- ・偏見、いじめ、差別等が生じないよう児童生徒の人権に十分に配慮した指導を心がける。
- ・出勤前に検温をして体調確認してから出勤する。(各自で記録)
- ・勤務中はマスクを着用する。
- ・家庭に感染者がいる場合及び濃厚接触者の疑いがある者がいる場合、あるいは本人の体調回復後の出勤については、医師の判断に従って出勤する。

## 6. 消毒について

- 塩素消毒をした場合、塩素を使用した部分は5分後に水で拭き取りする。
- 医療的ケアの必要なクラスにおいては下校後の消毒を継続する。
- 音楽室、美術室、プレイルーム等の様々な学級が使用する教室や廊下、昇降口の手すり等の消毒は、状況に応じて分担して行う。
- 塩素消毒に使用したボロ巾は各学部で回収し、保健室で再利用を検討する。
- 水拭きした雑巾は再利用する。
- 楽器の消毒は難しいため、共用は避けることとする。（太鼓のバチは消毒して共用可）

## 7. 児童生徒の出席停止の判断

児童生徒本人が感染した場合及び濃厚接触者に特定された場合、または次のような場合

- (1) 発熱や咳等の風邪症状、強いだるさや息苦しさ、強い味覚・嗅覚障害がある場合
- (2) 濃厚接触者との接触がある場合
- (3) 家族の中に感染者がいる、または濃厚接触者に特定された方がいる場合
- (4) 学校の所在地や児童生徒の居住地（市・区・町・村）で感染の拡大が懸念される場合
- (5) 保護者が感染を懸念され、主治医等に相談の上、登校すべきでないと判断された場合

【特に医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患のある児童生徒】

- ※ 今後の感染状況により、上記の内容は変更することがある。
- ※ 体調回復後の登校については、主治医等に相談の上、登校可の判断をあおぐこととする。

## 8. 今後の新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの改訂について

- 定期的にマニュアルの内容を再検討していくとともに、校内や地域の環境変化・感染状況等に合わせ、適宜内容を改訂していく。

周辺地域・校区内の状況に応じて検証していきます。

※※ 第2波が来たら迅速にレベル1・2・3へと対応を切り替える ※※

**心の準備をしていきましょう**

## 1. 登校前

### 家庭での対応(保護者)

家庭での健康状態で、発熱や咳等の風邪症状、強いだるさや息苦しさ、強い味覚・嗅覚障害等がある場合は、登校を控える。

①平熱にかかわらず、37.5℃以上を発熱とみなし登校を控える。

平熱が35℃台等低めの場合でも、おおむね平熱よりプラス1℃の体温では、発熱とみなし登校を控える。

②欠席日数等の判断は、受診して医師の指示に従うのが基本である。

#### 【欠席日数の目安】

- ・発熱した場合、解熱後1日（24時間）は登校を控える。
- ・発熱に限らず、他の症状がなくなってから1日（24時間）は登校を控える。
- ・家族に発熱等の症状がある場合も、なるべく登校は控えた方がよい。

（学校医の指示）

- ・登校後の体調変化等で、学校からの帰宅依頼がある場合に備えて、連絡が取れるようにする。
- ・毎朝、体調確認を行い「健康調査」に記入をして、児童生徒に学校へ持たせる。  
（検温、食欲、咳、鼻水、喉の痛み、味覚・嗅覚等、気になる症状等を記入）  
■担任は登校後すぐに記入内容を確認、体温の記載が無い場合は速やかに自教室で検温する。
- ・予備のマスクをカバン等に入れて持たせる。
- ・可能な限りマスクを着用して登校する。

## 2. 学校生活での対応

### (1) 衛生管理

- ・校内外を問わず外から教室に帰ってきたときはハンドソープを使用した手洗い、もしくはアルコールの手指消毒を行う。給食前の手洗い、消毒を徹底する。
- ・各クラスで手洗い、咳エチケット、抵抗力を高める身体づくり等の指導を児童生徒の発達段階に応じて行う。
- ・可能な限りマスクを着用する。マスクができない児童生徒は、距離を取って接する等工夫する（児童生徒同士の密着は防ぐよう努力する）。また、短時間でも着用する意識をつけられるように担任からも指導し、保護者にも協力を依頼する。
- ・各教室、洗い場のある特別教室にはハンドソープを設置する。
- ・アルコールは各教室手指消毒のみに使用する。物品には希釈した次亜塩素酸Na水溶液を使用する。放課後等、使用後の箇所についても消毒をする。
- ・基本的には天窓等2カ所開けて、常時換気する。（エアコン使用時も同様に換気する。）

## (2) 体調管理

- ・発熱による帰宅依頼の基準は、上記の「1. 家庭での対応（保護者）」と同様とする。
- ・普段と違う様子があれば、早めに保護者に連絡をし、対応を相談する。
- ・医療的ケアの児童生徒等、感染により重症化しやすい児童生徒については、保護者、主治医と連携し、一定の基準を設け、健康管理についての判断を共有する。
- ・学校にいる間、咳、倦怠感、鼻水、咽頭痛、元気がない、味覚・嗅覚障害等の症状が見られる場合はこまめな検温、健康観察を行い、保護者と連絡をとる。（別室：美術室に移行）
- ・登校後、発熱等の症状がある児童生徒については、その日から2日間は朝昼晩（あるいは状況に応じて）検温等の健康チェックや手指消毒を徹底する。〈保健室〉
  - 担当教員及び同クラスの児童生徒も同様の健康チェックや手指消毒を徹底する。
- ・毎日、健康観察は学級で徹底し10時までに保健室に集約する。

## (3) 授業の実施について

- ・授業の実施については（資料3別表）を参考にして判断する。
- ・指導者を含む10人以上の集団で集まる機会を極力控える。
- ・可能な限り一定の距離（1m以上）を保つ。直接の接触は避ける。
- ・学校間及び校外での交流については1学期末まで中止とする。（期間の延長あり）
- ・当面の間、密集する場所や公共交通機関等の利用は中止する。
- ・学部間・学部内の交流は1学期末まで中止とする。（期間の延長あり）
- ・調理活動については、1学期末まで中止とする。（期間の延長あり）
- ・肢体不自由の児童生徒への対応では、1人の児童生徒を介助した後、別の児童生徒に接する前に手指消毒を行う。
- ・低学年や実態に応じて密着に接触する可能性がある場合も、対応は肢体不自由の児童生徒と同様に行う。
- ・プール等の活動は中止する。（接触が多く粘膜からの感染リスクも大、内科検診未実施）

## (4) 給食について

- ・給食前の手指消毒を十分に行い、使用する配膳台、用具等の衛生管理にも配慮する。
- ・給食は接近して対面で食べないようにする。1m以上の距離を保つ。
- ・会話しながらの食事にも配慮する。（必要最小限）
- ・医療的ケアの児童生徒の在籍する学級では、シリンジ等の使用後の衛生管理に注意する。

## 3. 下校後

### 家庭での対応(保護者)

- ・帰宅後や食事前の手洗い、感染症に対する抵抗力を保つ生活習慣で過ごせるように努める。
- ・体調の変化があれば、医療機関を受診し、学校への連絡をする。

## 4. スクールバスについて

- ・乗車前に児童生徒はバスに備えたアルコールで手指の消毒を行う。
- ・スクールバス運行中は安全に配慮しながら可能な範囲で換気を行う。
- ・下車後は30分ほどの換気を行い、手すり・シート前面・窓ガラス等を塩素消毒する。
- ・マイクロバス（6月から8月予定）についても同様の対応を行う。

## 5. 教職員の対応について

- ・教職員は新型コロナウイルス感染症に対して、正しい知識をもち、基本的な感染症対策を行えるように努める。
- ・偏見、いじめ、差別等が生じないよう児童生徒の人権に十分に配慮した指導を心がける。
- ・出勤前に検温をして体調確認してから出勤する。（各自で記録）
- ・勤務中はマスクを着用する。
- ・家庭に感染者がいる場合及び濃厚接触者の疑いがある者がいる場合、あるいは本人の体調回復後の出勤については、医師の判断に従って出勤する。

## 6. 消毒について

- ・授業時間中に塩素消毒をした場合、塩素を使用した部分は5分後に水で拭き取りする。
- ・児童生徒が下校後、毎日、トイレの便器、ドアの入り口、蛇口、机、椅子、手すり、等よく触れる箇所を塩素消毒する。（床については、状況に応じて塩素消毒＋水拭きする。）
- ・音楽室、美術室、プレイルーム等の様々な学級が使用する教室や廊下、昇降口の手すり等の消毒は、各学部で担当場所を分担し、教職員がローテーションで清掃する。
- ・塩素消毒に使用したボロ巾は各学部で回収し、保健室で再利用を検討する。
- ・水拭きした雑巾は再利用する。
- ・楽器の消毒は難しいため、共用は避けることとする。（太鼓のバチは消毒して共用可）

## 7. 児童生徒の出席停止の判断

**児童生徒本人が感染した場合及び濃厚接触者に特定された場合、または次のような場合**

- (6) 発熱や咳等の風邪症状、強いだるさや息苦しさ、強い味覚・嗅覚障害がある場合
- (7) 濃厚接触者との接触がある場合
- (8) 家族の中に感染者がいる、または濃厚接触者に特定された方がいる場合
- (9) 学校の所在地や児童生徒の居住地（市・区・町・村）で感染の拡大が懸念される場合
- (10) 保護者が感染を懸念され、主治医等に相談の上、登校すべきでないと判断された場合  
【特に医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患のある児童生徒】

- ※ 今後の感染状況により、上記の内容は変更することがある。
- ※ 体調回復後の登校については、主治医等に相談の上、登校可の判断をあおぐこととする。

## 8. 今後の新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの改訂について

- ・定期的にマニュアルの内容を再検討していくとともに、校内や地域の環境変化・感染状況等に合わせて適宜内容を改訂していく。

周辺地域・校区内の状況に応じて検証